再生手続開始

平成２２年（再）第１号
茨城県猿島郡五霞町原宿台３丁目31番地１
再生債務者　株式会社岡島組
１　決定年月日時　平成22年２月８日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月15日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年４月12日から平成22年４月19日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（再）第３号
大阪市西成区津守２丁目３番10号
再生債務者　植田　詔子
１　決定年月日時　平成22年２月９日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月９日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年４月26日から平成22年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続による債権者集会招集

平成２１年（再）第４０号
兵庫県加東市栄枝字ヨリフジ405
再生債務者　日本グリーン開発株式会社
１　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年３月10日午後０時
⑵　場所　大阪市中央区北浜東３―14　大阪府立労働センター(エル・おおさか)２階エル・シアター
⑶　会議の目的　再生計画案の決議
３　書面投票期間　平成22年３月８日まで
平成22年２月４日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成１８年（再）第３号
岐阜県関市市平賀599番地４
再生債務者　株式会社かねたけ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年２月９日　岐阜地方裁判所

平成２０年（再）第７６号
奈良県橿原市内膳町５丁目４番35―503号アリビオ大和八木ルース、開始決定時の住民票上の住所奈良県香芝市関屋北５丁目４番７号
再生債務者　中平　憲明
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。
平成22年２月９日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画変更

平成２０年（再）第４号
福岡県八女市酒井田38番地の１
再生債務者　有限会社イリベッカム企画
主文　本件変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成22年２月８日
福岡地方裁判所久留米支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第４８号
大阪市福島区鷺洲５丁目９番25号
再生債務者　株式会社アイ・ワン
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市中央区今橋４丁目３番18号ＨＫ今橋ビル９階　辰野・尾崎・藤井法律事務所　弁護士　辰野　久夫
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年２月８日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第３２２号
千葉県船橋市大穴南２丁目10番９号
再生債務者　松平富士夫
１　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月26日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月12日から平成22年３月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第３２７号
千葉市中央区本町１丁目３番１号
再生債務者　庄司　友恵
１　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月26日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月12日から平成22年３月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第２３号
千葉市緑区平山町470番地
再生債務者　高石　　実
１　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月26日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月12日から平成22年３月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第３０号
千葉県市原市八幡1047番地１　サンクレイドル八幡宿104号
再生債務者　早坂　健一
１　決定年月日時　平成22年２月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月15日から平成22年３月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第３号
北海道苫小牧市有珠の沢町４丁目13番10号
再生債務者　吉田　紀夫
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月16日から平成22年３月23日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（再イ）第３４６号
さいたま市南区辻５丁目３番22号401
再生債務者　北島　久義
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月16日から平成22年３月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第２８７号
千葉市中央区末広４丁目７番13号
再生債務者　江夏　正美
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月16日から平成22年３月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第８９号
神奈川県相模原市上溝3949番地42
再生債務者　品川　敬一
１　決定年月日時　平成22年２月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月16日から平成22年３月23日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（再イ）第２号
長野県佐久市取出町795番地１　前住所長野県南佐久郡南牧村大字海尻1081番地２
再生債務者　井出　功一
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月16日から平成22年３月30日まで
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２１年（再イ）第４７９号
愛知県津島市立込町４丁目58番地８
再生債務者　大平　武志
１　決定年月日時　平成22年２月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月９日から平成22年３月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部